

## 第16回尾瀬国立公園協議会

平成30年9月10日

【檜枝岐自然保護官】 ただ今から、第16回尾瀬国立公園協議会を開会いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、檜枝岐自然保護官事務所の内海と申します。この会議は公開の会議です。取材や傍聴者があります。取材の撮影については、議事に入る冒頭のみとしていただきますようお願いいたします。まず始めに、関東地方環境事務所長の牧谷よりご挨拶申し上げます。

【関東地方環境事務所長】 おはようございます。紹介がありました環境省関東地方環境事務所長の牧谷でございます。7月に赴任をいたしましたので、初めてお目にかかる方が多いのですが、よろしくお願いいたします。

また本日は、お忙しい中大勢の方にお集まりいただき誠にありがとうございます。昨年度は、尾瀬国立公園の指定から10周年の節目でございまして、8月の記念式典をはじめ色々な記念事業を実施していただきました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

さて、本協議会でございますけれども、平成18年に取りまとめられました「尾瀬ビジョン」の進行促進などを目的といたしまして様々な活動をしていただいております。またこの「尾瀬ビジョン」でございまして、これに基づきまして尾瀬国立公園の分離・独立といったような大きな成果を挙げるなど、これまで大変大きな役割を果たしてきたわけがございます。一方で10年余りが経過しておりますので、尾瀬を取り巻く社会情勢や自然環境が大きく変わりつつあるというところでございます。

こうした変化を踏まえまして、将来を見据えたビジョンとすべく、平成28年度から改定に向けた作業を進めております。これまでに、この協議会や尾瀬サミットの間を使いまして、様々な議論をしていただいております。本日は、これらの議論を踏まえて、新たな「尾瀬ビジョン」を決定していただきたいと思っております。

短い時間ではございますけれども、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら充実した会議にして参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【檜枝岐自然保護官】 本日の議事は、次第に記載のとおり議事1～3まででございます。最後に4その他として、この機会に各団体からご紹介いただけることがございましたら適宜ご説明いただきたいと思います。

資料については、次第に記載のとおりです。不足がありましたら、適宜事務局にお知ら

せいただければと思います。次に出席者を確認させていただきます。出席者は、名簿を持ってご紹介に代えさせていただきます。

それでは議事に移りたいと思います。議事の進行は議長にお願いしたいと思いますので、まず議長の選出をさせていただきます。議長は互選で選出することとしておりますが、例年議長を行っていただいている齋藤先生が本日ご欠席となっております。そのため、事務局としては議長として加藤先生を提案したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、加藤議長よろしくお願ひいたします。

【加藤議長】 加藤です。それではご指名がありましたので、僭越ながら進行を務めさせていただきます。今日は、皆さんこの後尾瀬に入られるということもありますので、できるだけ円滑な進行、しかし十分なお議論をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして進行したいと思います。まず、議事(1)尾瀬ビジョンの改定経緯について、事務局より報告をお願いします。なお、議事(2)「新・尾瀬ビジョン」(案)についてご審議をいただきます。そのため、議事(1)と議事(2)は一緒に行うということにしたいと思います。それでは、事務局の皆さんよろしくお願ひします。

パワーポイントを使いますので、皆さん見やすい場所に移動をお願いします。

【片品自然保護官】 それでは、「新・尾瀬ビジョン」につきましてご説明させていただきます。説明に関しましては、片品自然保護官事務所の庄司がご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。資料としましては、お手元の資料1というもの、こちらはパワーポイントで映し出しているものと同じになりますので、どちらでもご覧いただければと思います。

それでは、まずは経緯につきましてご説明させていただきます。次のスライドをお願いします。まず「尾瀬ビジョン」とは何かということについて振り返りたいと思います。経緯としましては、今から12年前の2006年11月に「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」が今後の尾瀬の保護と利用のあり方を示すものとして策定したものが「尾瀬ビジョン」となっております。この既存の「尾瀬ビジョン」は、今回参考資料としてお手元に配らせていただいております。ちなみに、この「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」に関しましては、尾瀬に関わる学識経験者や地元関係者、自然保護関係者、行政機関など多様な主体から検討会が構成されております。ここで策定された「尾瀬ビジョン」を受けて、200

7年8月に会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山などの周辺地域を編入する形で日光国立公園から分離・独立し、尾瀬国立公園が誕生しました。その後、この「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」を母体として「尾瀬国立公園協議会」が設置され、「尾瀬ビジョン」の進行促進などの議論を行って参りました。

この度は、「尾瀬ビジョン」の策定から10年余りが経過し、尾瀬を取り巻く社会情勢や自然環境が大きく変化しているため、そのような変化を踏まえまして、将来を見据えたビジョンへと改定を行いました。次のスライドをお願いします。

「尾瀬ビジョン」の改定の大まかな経緯についてご説明いたします。まず「尾瀬ビジョン」の改定は、2016年3月頃から始まりまして、尾瀬国立公園協議会において議論を進めて参りまして、尾瀬に関わる人たちで将来の尾瀬が目指すあり方を共有するという改定の方向性が示されています。このような方向性に従いまして、環境省では、尾瀬保護財団と協力し、ヒアリングやアンケートなどの手法を用いながら、なるべく多くの皆様のご意見を丁寧に伺う形で改定作業を進めて参りました。

また、昨年の8月には尾瀬国立公園指定10周年記念とタイアップしまして、「尾瀬サミット2017」においても「これからの尾瀬」についてご議論いただきました。

その後といたしましては、尾瀬国立公園協議会の枠組みを中心にビジョンの内容について議論と調整を進めて参りました。この間にも地元の皆様や高校生など、若い世代との意見交換会を実施したり、また夏休みの課題として地元の小学生からビジョンを彩る絵の募集も行っております。次のスライドをお願いします。

このスライドは、ヒアリングやアンケートの様子になります。ヒアリングやアンケートにおいては、地方の住民やガイド、山小屋の方々、また外から尾瀬に訪れてくださった利用者をはじめ、尾瀬に関わっている方やこれから尾瀬に関わっていただきたい多くの皆様からたくさんのご意見を頂戴いたしました。次のスライドをお願いします。

こちらは昨年度の尾瀬サミット2017の様子です。尾瀬サミット2017では、尾瀬高校の生徒が意見発表をしたり、パネルディスカッションなども行いました。その上で、サミットの参加者の方々から「これからの尾瀬」を守るためにどうするか、楽しむためにどうするか、などを含めたこれからの尾瀬について発表をいただきました。このような皆様のご意見を踏まえまして、様々な議論を重ね、新たなビジョンの内容を検討して参りました。以上で、これまでの経緯についての説明を終わらせていただきます。

【加藤議長】 ただ今ご報告いただきました経緯を踏まえて、続けて議事(2)「新・尾瀬

ビジョン」(案)について、事務局より説明をお願いします。

【片品自然保護官】引き続き、私からご説明させていただきます。資料としましては、引き続き説明用のパワーポイント資料とお手元にお配りしている資料2が「新・尾瀬ビジョン」(案)になります。A4版縦のものになります。あともう一つは、A4版カラー印刷の概要版になります。ですので、パワーポイントの資料を中心に、お手元に「新・尾瀬ビジョン」(案)と概要版をお持ちになりながら聞いていただければと思います。

「新・尾瀬ビジョン」(案)の概要についてですが、まず「新・尾瀬ビジョン」とは何なのかということについて一言で申し上げますと、「これからの尾瀬がめざす姿と方向性を示したもの」になります。パワーポイント説明資料の右下の図になりますけれども、イメージとしましては、みんなで「尾瀬がめざす姿」を共有して、またそこに至るまでの方向性を共有することにより、一人一人の、ここでは「あなたの力」と書いてある部分になりますが、一人一人の「あなたの力」を合わせてより大きな「みんなの力」として同じ方向性で進んでいき、同じめざす姿を実現していくということが「新・尾瀬ビジョン」の目的となります。

その尾瀬ビジョンそのものの構成としましては、丸ポツで書いてあるような構成となっております。まず「新・尾瀬ビジョンとは？」から始まり、「尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の変化」といった脅威となっているようなもの。一方で、「今後活かしたい尾瀬の強み」を整理した上で「尾瀬がめざす姿」、まためざす姿を実現するために意識する「行動理念」を示しております。そして最後に「今後の方向性・必要な取組」をまとめております。次のスライドをお願いします。

まず資料2の「新・尾瀬ビジョン」(案)のページとしては1ページになりますが、ここでは「新・尾瀬ビジョンとは？」ということについて説明しております。この1・2ページ目に関しましては、今回の「新・尾瀬ビジョン」(案)では、4つのことを整理しております。まず「みんな」ということと、次に「尾瀬がめざす姿」とはどういうことか、また今回の新しいビジョンで考える範囲、また見直しはどのようにしていくのかということについて整理しております。

まず「みんな」とはどういうことかということですが、今回の「新・尾瀬ビジョン」(案)では尾瀬の生きものをはじめ、すでに尾瀬と関わっている人、またまだ尾瀬との関わりに気付いていない人、さらに未来の観点でこれから尾瀬と関わってくださる人、全てを指しています。

また「尾瀬がめざす姿」については、あなたや次代を担う子どもたちにとって20年後の尾瀬がどうあって欲しいかということを示しています。

ビジョンで考える範囲については、「尾瀬」というものを国立公園だけに留まらずに、尾瀬国立公園とそこを取り巻く広がり一帯として捉えています。さらに言いますと、自然を守るための普及啓発や魅力の発信などに関しましては、地域を限定せずに尾瀬以外でも進めて行くことを示しています。

見直しに関しましても、絶えず自然や社会環境は変化していくものですので、そのような変化を踏まえながら適宜見直しを実施していくことになっております。

次のスライドをお願いします。

次のページ以降では、「尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の主な変化」について示させていただいております。ここでは、全世界的・全国的な流れの中で今の尾瀬がどうなっているのかということを整理しております。尾瀬は現在、ライフスタイルの変化やレジャーの多様化などに伴う入山者の減少、増加したニホンジカによる景観や自然生態系などへの変化にさらされています。また、これまで尾瀬を守り支えていた自治体や山小屋など、各主体の財政状況も悪化してきている現状があります。次のスライドをお願いします。

また一方で、尾瀬には尾瀬ならではの強みというものもあります。例えば長い歴史の中で地域に根付いてきた伝統や文化、ダムや道路開発などを巡る自然保護の原点として存在してきたこと、多様な主体が自然保護に参加できる仕組みが存在すること、そして何よりも尾瀬という一級自然の中で歩き、学び、宿泊できる特別感や、そのような様々な利用者層を受け入れることができる幅広さが尾瀬の強みと言えます。

次のスライドをお願いします。

このような変化や強みを踏まえて、皆様と考えた尾瀬のめざす姿が「みんなに愛され続ける尾瀬」です。こちらの「みんなに愛され続ける尾瀬」については、今回の新しいビジョンでは3つの視点を重要視しています。「生きものの視点」、「利用者の視点」、「地域の視点」という3つを重視しており、こちらの3つの視点のバランスが重要となっております。

さらにこの「尾瀬がめざす姿」を実現するために一人一人が意識する「行動理念」を改めて決めました。こちらは前回のビジョンでも記載されている言葉ではあるのですが、「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」ということを行動理念として今回の「新・尾瀬ビジョン」(案)でも掲げております。この考え方は、先ほど申し上げたとおり、前回

のビジョンから大切に引き継がれてきたものであります。こうした行動理念に基づいて、一人一人が尾瀬との関わり方を考えて、みんなで「みんなに愛され続ける尾瀬」を目指していきたいと考えております。

今申し上げたためぎす姿が書かれているのが「新・尾瀬ビジョン」(案)の8ページになります。そして9ページ以降には、行動理念「みんなの尾瀬をみんなで守り みんなで楽しむ」の「みんなの尾瀬」「みんなで守る」「みんなで楽しむ」のそれぞれについて、全12の視点を定めて、今後の方向性と必要な取組をまとめております。次のスライドをお願いします。

このような具体的な「今後の方向性・必要な取組」に関しましては、先ほどお話ししましたように幅広く行ったヒアリングやアンケートの意見を吸い上げてまとめたものになっております。なお、このようなヒアリングやアンケートからいただいた各ご意見に関しましては、「新・尾瀬ビジョン」(案)の最後の方にいただいた各ご意見として資料編「みんなの意見集」が付けられております。こちらに関しても後でご覧いただければと思います。

ここまでが「新・尾瀬ビジョン」(案)の冊子の構成の説明になります。続いては、次のスライドをお願いします。

「新・尾瀬ビジョン」(案)を構成するほかの要素に関してご説明させていただきます。まず、「新・尾瀬ビジョン」の副題についてですが、こちらは群馬県立尾瀬高等学校の生徒に「新・尾瀬ビジョン」(案)の概要を説明した上で、協議会の構成員の方々からいただいた副題の候補について議論した上で決定いたしました。その結果決まった副題が、『「あなた」と創る「みんな」の尾瀬』です。

高校生からの具体的な意見としましては、『「みんな」という言葉は尾瀬ビジョンにとって重要なキーワードだ』『「みんな」という言葉だけではどうしても他人事に思えてしまうので、自分事として捉えてもらえるように「あなた」という言葉を入れるべきではないか』『個々人がそれぞれバラバラの尾瀬を目指すのではなくて、「あなた」が「みんな」の一部となって「みんな」の尾瀬を創っていく』ということで、『「みんな」で創る「あなた」の尾瀬』ではなくて、『「あなた」と創る「みんな」の尾瀬』が相応しいのではないかなど、立派なご意見をいただきました。

他には意見交換会というものを行ってござりまして、次のスライドをお願いします。先ほどの経緯の中でも少しお話したのですが、尾瀬関係者の方に尾瀬を取り巻く現状や「新・尾瀬ビジョン」の考え方を広く知ってもらうとともに新しい「尾瀬ビジョン」をもとにこ

れからの尾瀬のあり方を考えながら、これからどんなことが必要か、自分には何ができるか、といったことを考えていただくために、意見交換会を行いました。実施日としましては、7月30日・8月3日・8月6日に「新・尾瀬ビジョン」(案)について、場所は山ノ鼻地区や尾瀬沼地区で行いました。次のスライドをお願いします。

簡単に内容をご説明いたしますと、なるべく所属の固まらないような4～5人のチームに分かれまして、「新・尾瀬ビジョン」(案)の9ページ以降で私がお話した「みんなの尾瀬」「みんなを守る」「みんなで楽しむ」から選んだテーマそれぞれについて、自分がどういことができるか、こういうことをした方がいいのではないかとというようなことを、写真にあるとおり付箋に書いて各々模造紙に貼っていき、他の人が出した意見を共有しました。さらに、途中グループを変えながら最後にどのような意見が出たか発表し合いました。このような意見交換会で出た意見についても、今後の具体的な取組の中に反映させていただいております。次のスライドをお願いします。

最後の説明になりますが、「新・尾瀬ビジョン」を彩るイラストについて、夏休み中に小学生たちから募集し描いていただいた絵の一部がこちらになります。テーマとして、子どもたちが考える「尾瀬がめざす姿」を描いていただいたものがこれらのイラストになります。次のスライドをお願いします。

今後、これらのイラストをレイアウトした上で、「新・尾瀬ビジョン」冊子を製本して、皆様にお配りする予定であります。以上で、「新・尾瀬ビジョン」(案)の概要について説明を終わります。ありがとうございました。

**【加藤議長】** ありがとうございました。今の説明、それと皆さんのお手元にあります「新・尾瀬ビジョン」(案)を含めまして、この「新・尾瀬ビジョン」(案)、まだ案でございますので審議をいたしたいと思っております。皆さんの中でご意見・ご質問などお有りになる方はある意味最後になりますので、ご意見をいただければと思います。

皆さんの色んなご意見を十分に踏まえて事務局の方で色々と整理をしたものですので、すでにご提出されましたご意見・ご質問等につきましては、かなりの所までは答えているものになっているとは思いますが、

**【小峰委員】** 今、案についてご説明いただきましたが、これは最終的にはいつオープン、配られるのでしょうか。

**【加藤議長】** その辺りは、私からご説明いたします。今日、ここでの意見交換が終わり、

特に大きな変更点・修正点がないということでしたら、ここで案を取ります。そして、明日の尾瀬サミットで報告し、サミットでもご理解・ご納得いただきましたら、こちらのイラストを含めましてきれいに印刷製本し、そしてここの皆さん及び社会に広く発信いたします。

【小峰委員】 ありがとうございます。

それでは、とりあえず議事を先に進めますが、もちろんその後でお気づきになった点はいつでも今日のこの会議中にご提案・ご質問いただいても構いません。

今後のこのビジョン及びビジョンに基づく尾瀬の管理の進め方を決め、まだ色々と議論が尽きない尽きるわけがないのですが、一応この案を取りまして、そしてこの協議会としてはこの「新・尾瀬ビジョン」(案)を了承したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【松井委員】 名称としては、「新・尾瀬ビジョン」でいきますか。

【加藤議長】 それはどうしますか。新を入れますか。

【国立公園課課長補佐】 そうですね。事務局としましては、今までずっと「新・尾瀬ビジョン」という言い方でご説明させていただいておりましたので、そのまま使わせていただけたらと思っております。

【加藤議長】 ただその次が「新新・尾瀬ビジョン」となってしまいますので、今回は「新・尾瀬ビジョン」ということで、その次は「尾瀬ビジョン〇年版」など考えていかなければならないと思います。ご指摘ありがとうございます。今回は、「新・尾瀬ビジョン」ということでいきたいと思っております。

では、皆様から特に異論をいただかず承認いただきましたので、「新・尾瀬ビジョン」(案)については、案を取って決定し、今後公表の手続きを進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、ただ今承認いただきました「新・尾瀬ビジョン」に関して、今度は議事(3)今後の具体的な取組の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。この具体的な取組が伴わなければ、この「尾瀬ビジョン」を作り直しても全然意味がないところでございますし、具体的な取組を進めやすいようにということで新たに作ったという重要なポイントでございますので、よろしくをお願いいたします。

【片品自然保護官】 それでは引き続き、パワーポイント資料、お手元の資料1になりますが、そちらでご説明させていただきます。



先ほどお話ししましたように、「新・尾瀬ビジョン」においては、行動理念に基づいて「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」の「みんな」「守る」「楽しむ」それぞれにつきまして、今後の方向性及び取組例を示しております。今後は、地域内外の各主体の皆様と意見交換を重ねながら「新・尾瀬ビジョン」に沿った具体的な取組を実施していくこととなります。次のスライドをお願いします。

具体的なイメージとしましては、まず「みんなの尾瀬」に関しましては、「尾瀬の普遍の価値を広く発信し、尾瀬を愛する輪を広げていきましょう」という行動理念のもと、「愛される尾瀬づくり」を始めとした5つの視点を設けております。

具体的な取組のイメージとしましては、「尾瀬のファンづくり」として、外国人の方や障害者の方をはじめ、新たな利用者やリピーターを獲得し尾瀬のファンを増やしていくため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やインターネットを活用した統一的な情報発信を強化していこうと考えております。次のスライドをお願いします。

次に「みんなで守る」ということに関しましては、「かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、しっかりと次代に引き継いでいきましょう」という行動理念のもと、「自然豊かな尾瀬づくり」など4つの視点を設けております。次をお願いします。

こちらに関する具体的な取組のイメージとしましては、今差し迫った課題の一つでありますニホンジカの被害の低減のために、尾瀬国立公園シカ管理方針の改定やリアルタイムでのシカの移動情報の共有、また越冬地での捕獲の強化による広域連携の推進を進めて参りたいと考えております。次をお願いします。

そして「みんなで楽しむ」ということに関しましては、「自然を損なわない楽しみ方を考えながら、みんなが訪れたい尾瀬にしましょう」という行動理念のもと、「魅力あふれる尾瀬づくり」など3つの視点を設けております。次をお願いします。

具体的な取組としましては、尾瀬の強みを活かしたエコツーリズムの促進、また自然と文化の魅力をパッケージ化した体験プログラムやガイド同伴の限定プログラムの開発など、尾瀬の宝である地域資源を活かした尾瀬ならではのエコツーリズムの推進をして参りたいと考えております。次をお願いします。

今後は、「新・尾瀬ビジョン」でお示したような具体的な取組を推進しながら、もちろん今ご説明させていただいた以外の取組につきましても各主体がそれぞれに、また各主体が連携しながら進めて参ります。

今後の国立公園協議会に関しましては、まず目的ですが、「新・尾瀬ビジョン」の進行促

進や進行管理及び実現、また参加型の管理運営体制の構築を目的としまして、今後としましては各種会議と連携して具体的な取組内容を検討していくことで、また1年間の達成評価と今後の方向性を確認することを考えております。その他に、優良事例の共有や紹介を行う、例えば各主体からどうした事例を発表し合うことで各種取組の情報共有を行う場としたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【加藤議長】 ありがとうございます。ただ今説明のありました事項につきまして、ご質問・ご意見をぜひお寄せいただきたいと思っております。これもすぐに何をやるという決めてあるわけではなくて、こういう方向で頑張っていこうということですので、なかなかご意見も難しいかと思えますけれども、それでも色々のご意見いただければと思えます。

【小峰委員】 よろしいでしょうか。「尾瀬のファンづくり」の中で、SNSやインターネットを活用した一体的な情報発信の強化と書いてございますけれども、最近の傾向で言うと、あまり統一というよりも寧ろ多発的というか色んなところから情報が上がって来るような流れになっていると思えますけれども、あえて統一的と付けたのは何か具体的なイメージがあるのでしょうか。そこが若干引っかかったのでご質問です。

【加藤議長】 ありがとうございます。事務局の皆さんからお答えいただけますでしょうか。今のは、「新・尾瀬ビジョン」の10ページですね。10ページの中頃、視点4情報の効果的・効率的な発信というところで、SNSなどのインターネットの活用というところですね。

【国立公園課課長補佐】 10ページの「統一的で分かりやすい情報の発信方法の検討」というところがございますが、ビジョンについて皆さんに意見照会した時に色んなところで色んな情報発信はしているけれども、ここを見たら分かるといった総合的なページがなく、利用者にとって非常に分かりにくくなっているのではないかというご指摘があり、そうした一元的な情報発信を強化していきたいという趣旨で記載させていただいたものです。これに基づいて、例えば、財団さんが作られているHPなどを分かりやすく拡充していただくなど、そうした情報発信の強化を考えていけたらと思っております。

【加藤議長】 これは、尾瀬に関する色々な情報を統一しようということではなくて、ここを見れば尾瀬についての最低限プラスαのことは分かる、ということですね。今尾瀬保護財団が財団のHPで一生懸命やっただいておられますけれども、そういったものを拡充していくということでしょうね当面のところは。

【小峰委員】 色んな方が尾瀬を紹介するサイトを作られるということについては、必ずしもそれを否定するものではないということでもよろしいでしょうか。

【国立公園課課長補佐】 その通りでございます。そういった情報も含めて、例えば財団さんのHPにリンクが貼ってあって、それぞれの主体の情報に飛べるといったことが考えられます。

【小峰委員】 多分バランスが重要だと思います。

【国立公園課課長補佐】 そうですね。

【加藤議長】 ありがとうございます。今のは非常に重要な点で、尾瀬の管理の非常に特徴的なところは、実は色々とうるさい規制というのを掛けずに情報の提供、情報の共有、皆さんへのお願いベース、そしてこんなことを意識していただければみんなに楽しい尾瀬になりますということで、ここまでしっかりした管理ができています。その強みをできるだけ活かしていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【松井委員】 今後の取組のところを確認なのですが、パワーポイントの資料だと割とすっきり書いてあって、「新・尾瀬ビジョン」だと17ページになるのですが、ビジョンはある程度抽象度の高いものだと思いますので、これを如何にアクションプランに結びつけていくかというのが重要なことだと思ひています。それを表したのが私は17ページの資料だと思ひていたのですが、パワーポイントの資料だとすっきり書いてしまっているんで、アクションプランという関係で言うと非常に説得力がないかなという気がしたので、本来の趣旨は17ページのものでいいのですよね。この「新・尾瀬ビジョン」を策定した後は、きっちりこのビジョンに基づいて、場合によっては個別計画になるだろうし、場合によっては今ある計画に盛り込んでいくことにもなるだろうし、こういう回し方ということでもいいのですよね、という確認です。

【加藤議長】 どうもありがとうございます。それでは、事務局の皆さんからご回答いただく前に、ちょっと私の方から。この17ページの図につきましては、ここにおられる皆様には特にご説明する必要はないだろうと事務局の方で考えてここではパワーポイントでは紹介しなかったわけですが、確かにこれも非常に重要なことでございます。

ビジョン自体にあまり細かく書き込みすぎると、それがビジョンか行動計画かアクションプランか分からなくなってしまう。それは、この10年の一つの反省です。一方で、ビジョンという20年後にこうしたいという絵に中心を置きすぎると、誰が何をするのか分からなくなってしまうということで、17ページの図は非常に重要で、ここに書いてある

ことは先ほど案を取っていただいた「新・尾瀬ビジョン」がほとんどの尾瀬に関わる色々なお役所あるいは組織の計画を考える時の下敷き、参考資料、あるいはなるべくこれに沿ってという原則方針になっていくということを示しております。例えば、5年、10年ごとに見直し改定される尾瀬国立公園の公園計画にもこのビジョンが基本となる。それから、今日ここにお集まりいただいております檜枝岐村、片品村など観光絡みの色々な計画を考える時にはぜひこの「新・尾瀬ビジョン」を参照し、そしてそれを活かせるような色々な活動や計画というものをできるだけご意識・ご配慮いただきたいということです。

事務局の皆さんもそういうことでよろしいですね。

【国立公園課課長補佐】 はい、その通りでございます。

【加藤議長】 その方針でというのは、今回特に力を入れてご説明いただきました経済的な話、お金の話、公園に関わるお金の出入りについては非常に重要なことになってくる。そういう意味では、この17ページの動かし方についての基本的な考え方を「新・尾瀬ビジョン」の非常に重要な一部ということで皆様にご理解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。どうもご指摘ありがとうございます。他にご意見・ご指摘は。

【尾瀬ガイド協会桂田代理】 すみません。教えていただいているのですか。尾瀬ガイド協会の桂田と申します。適正利用小委員会というのは、尾瀬国立公園協議会の中の小委員会ではないのですよね。

【加藤議長】 これはまず私からお答えしましょうか。この国立公園協議会の中には、尾瀬に関わる非常に多くの方々が入っております。しかし、この国立公園協議会のメンバーだけで何でもやるということは無理ですので、色々な集まりがあります。国立公園協議会の方からこういう集まりを作って欲しいという時には、国立公園協議会が呼びかけて、そして色々な方々にご参加いただく。一方で、国立公園協議会と関係ないところで色々な集まりがあっても公園管理として重要であれば協力してやっていきたいと思いますということになっていくと思います。

【尾瀬ガイド協会桂田代理】 それを踏まえてですが、今後の具体的なイメージでエコツーリズムの推進とか障害者や外国人の方を受け入れましょうというビジョンが出ているのをもう一歩進めるためには、ガイドさん考えてください、県考えてください、村考えてくださいではなくて、ひとまとめにして総合的にこんなことしたらいいのではないかと話合う小委員会的なものを設置することはないのでしょうかというご質問です。

【国立公園課課長補佐】 ありがとうございます。先ほどのこれからの進め方については、

加藤先生からもご説明いただきました「新・尾瀬ビジョン」の17ページのような枠組みの中で進めて行きます。既存の枠組みの中で既に協議会や計画などあるものについては屋上屋を架すような形になるわけにもいきませんので、そちらにビジョンの考え方を反映させていただきます。ガイド協会につきましては既に協会が存在していて、そちらの中で様々な議論をされているということを知っておりますし、既に協会としても国立公園協議会にご参画いただいておりますので、ご議論いただく中でこの国立公園協議会でも議論した方がいいという状況が出て来ればそうした小委員会を設置することもあると考えております。

【尾瀬ガイド協会桂田代理】 分かりました。具体的な提案があれば、こちらの方で取り上げていただくということですね。

【加藤議長】 それについては、エコツーリズムの推進、あるいは地域自然資源の活用について国の法律もあるので。ただ国の法律の仕組みとしては、市町村ベースで動けるというような話になっておりまして、そうすると片品は片品、檜枝岐は檜枝岐、魚沼は魚沼でバラバラでいいのかとなるときっとそうではないので、そういった中でここは統一した方がいいというような声を国立公園協議会を出していただいて、国立公園協議会でそうすれば一つの協議会を新たにどうでしょうかといったことになっていくと思います。そして、協議会というものは司令塔というわけではなくて、皆さんが集まって色々意見交換する、そして多くの人の意見を聞く、ということが重要かと思っておりますので、そのようにご活用いただければと思います。どうもありがとうございます。

それではよろしいでしょうか、というよりこれはよろしいわけではなくて、これから揉めるのですけれども、揉めれば揉めるほど面白いと思っていますので、揉めなければここまで皆さんに頑張っていただいて「新・尾瀬ビジョン」を作った意味がない。揉めれば揉めたで、揉めた時にビジョンにはこういう方向性が書いてあるよね、ということで何とか抑えていき、そして少しでも動かしていく。そういうことになればいいかと、これは全く蛇足でございますが、どうも本当にありがとうございました。議事（3）については、とりあえずここで終わらせたいと思います。

それでは、最後の議事（4）、ここでは「新・尾瀬ビジョン」を含めせっかく皆様にお集まりいただきましたので、広く尾瀬に関わる問題について色々な意見交換、あるいはご質問、情報提供の場でございます。最近私たちはこういう活動をしている、あるいはこういう問題が起こっているがこれは誰が対応していくことなのか、ということにつきまして、皆様方からご意見・ご紹介・ご自慢をぜひここでお願いできればと思います。

事務局からは、最近こういう組織の方々がこういうことをしてくれているのでありがたいございますとかありませんでしょうか。

【国立公園課課長補佐】 今回は準備しておりませんが、次回3月の協議会で優良事例とどうか、ぜひ各主体で取り組んでいただいていることを共有していただきたいと思っております。

【加藤議長】 優良事例については、自薦他薦ということでよろしいですね。

【国立公園課課長補佐】 はい、そうですね。

【新潟県自然観察指導員の会】 新潟県自然観察指導員の会の加瀬と申します。尾瀬国立公園においては、ニホンジカの排除については非常に一生懸命対策が実施されておりますが、日本全国で爆発的に増えています。他の国立公園でもそうですし、各県においてもシカの被害が北上しております。それについて、やはり環境省さんの方でもっと骨太の指針を出していただきたいです。それについてお聞かせください。

【加藤議長】 尾瀬をだいぶ越えますが尾瀬にとっても重要な話ですので。

【国立公園課課長補佐】 ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思っております。先ほどの今後の取組の中でも「尾瀬を守る」のところで■シカ被害の低減というところで挙げさせていただいておりますが、シカ対策が尾瀬を守る意味で喫緊の課題かなと考えております。

全国的にシカの被害がかなり広がってきておまして、全体ですと平成35年までにシカの生息数を半減させるという目標を立てておまして、今が折り返しの5年目が経過したくらいになっています。一応、全国の生息数としては平成26年をピークに27年から減少傾向にはなってきて、なかなかこのペースだと半減させるところまでは至らないので、更なる取組の加速が必要かなと思っておりますが、爆発的に増えてきたシカがようやく全国的に見ると減少トレンドに入りつつあるという状況になってきております。

一方で尾瀬のシカ被害は、これまでも関係機関にご協力いただきながら進めておるのですが、なかなか実際として被害が減っていないという現状があります。環境省としても取組を強化していかなければならないと考えておまして、尾瀬のシカ管理方針という10年前に策定した計画がございます。そちらを今年から見直しの方に着手しまして、来年度ぐらいに新しい計画を策定し、さらに関係機関との連携を強化しながら、抜本的なシカ対策の強化に取り組んでいきたいと考えております。

【新潟県自然観察指導員の会】 よろしくお願ひします。

【加藤議長】 これもですね、全国でというのは重要なのですが、全国といってもなかなか動くものではなくて、尾瀬というのが群馬・福島・新潟・栃木という4県にまたがった山岳地域、普通なら対応が非常に難しい、複数の行政区画がまたがったところで大きな取組をしているというところですので、逆にここのがモデルになるようなつもりでぜひ頑張っていたきたいと言いますか、頑張っていこうということでご理解をいただければと思います。

それでは、本日ここで予定していた議事は終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。以上で進行は事務局にお返ししたいと思います。

【檜枝岐自然保護官】 加藤議長ありがとうございました。またご出席の皆さまにおかれましても活発なご議論をありがとうございました。本日の会議についてご質問やご要望等がございましたら事務局にお尋ねいただければと思います。以上をもちまして、第16回尾瀬国立公園協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —